

林業担い手等の育成確保（継続）  
＜強い林業・木材産業づくり交付金＞

【平成19年度概算決定額 6,432,848（6,990,037）千円の内数】

事業のポイント

安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた林業事業体の育成及びこれを支える林業就業者を確保・育成します。  
また、今後、林業労働力を安定的に確保する観点からも、林業労働に係る各種対策を効率的かつ効果的に実施します。

（林業就業者確保・育成の現状）

- ・林業就業者数は減少傾向にあります。 H12：6.7万人 → H17：5.2万人
- ・65才以上の高齢者の占める割合も高まっています。 H12：25% → H17：28%

（林業労働安全の現状）

- ・林業における労働災害の発生頻度は、依然として他産業に比べて著しく高い状況にあります。 度数率H17：全産業平均3.34、林業46.32
- ・林業労働の経験年数が少ない者（5年未満）の災害が多発しています。 H16：30% → H17：34%

政策目標

減少が見込まれる林業労働力を維持します。  
＜平成27年推計値4万人 → 5万人程度＞

＜内容＞

1. 林業担い手の確保・育成

林業事業体の経営の合理化を促進し、森林整備を担う人材を確保・育成するため、以下の取組に対して助成します。

- ① 林業経営の合理化指導及び高性能林業機械のリース等の実施
- ② 林業就業者リーダー養成研修等の実施

2. 林業労働災害の防止

森林整備を担う林業就業者の安全かつ適切に作業ができる労働環境をつくるため、以下の取組に対して助成します。

- ① 危険予知・回避能力及び的確な実践的伐木作業技術の研修
- ② 安全管理指導専門家等の養成及び小規模事業者等に対する労働安全管理体制の指導
- ③ 労働安全衛生改善対策セミナー及び振動障害予防対策
- ④ これまでの災害状況を踏まえた現地研修・指導
- ⑤ 蜂毒に対する認識及び危険性の普及啓発

＜交付率＞

定額（1／2）

＜事業実施主体＞

都道府県、林業労働力確保支援センター、  
林業・木材製造業労働災害防止協会都道府県支部

＜事業実施期間＞

平成17年度～21年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]